

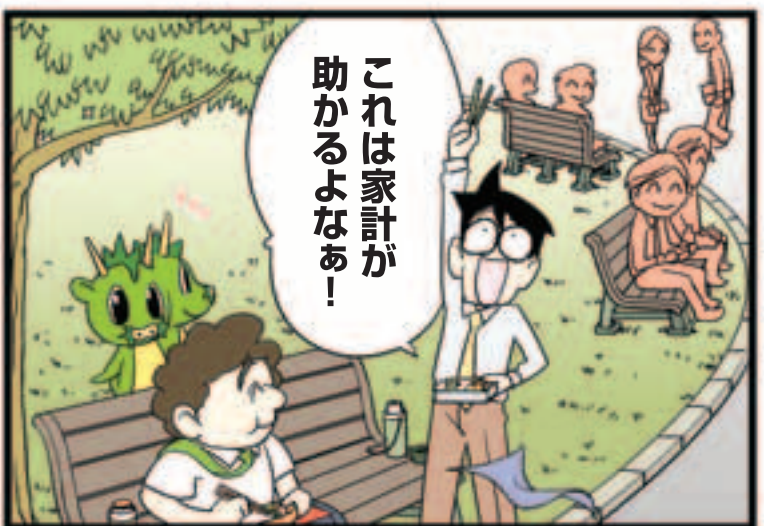
つなが竜

又

nu

第21話「子育て家庭の負担を減らします」の巻





子育て支援医療費助成制度では、市内在住で0歳から中学3年生までを対象に、通院、入院の医療費（健康保険を利用するにあたり、受診者が負担する割合に応じて医療機関や保険薬局に支払う金額と、入院時の食事療養標準負担額の1/2を助成します（ただし高額療養費を除く）。